

松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略 【人口ビジョン】概要版

1 人口ビジョン策定の背景と目的

1. はじめに

1) 背景と目的

2008(H20)年に始まった人口減少は地方から都市部へ広がり、今後加速度的に進むと予想され、人口減少による消費・経済力の低下は、日本の経済・社会に大きな重荷となることが懸念されます。

また、東京圏には過度に人口が集中しており、今後も人口流入が続く可能性が高く、東京圏への人口集中が日本全体の人口減少に結び付いており、人口減少時代が到来したとの認識が示されています。

このような背景から、まち・ひと・しごと創生法(平成26年法律第136号)が制定され、それに基づき、国は、平成26年12月27日に、人口の現状と将来の姿を示し、今後目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン(以下、「国の長期ビジョン」という。)」および今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下、「国の総合戦略」という。)」をそれぞれ閣議決定しました。

まち・ひと・しごと創生については、国と地方が一体となり中長期的視点に立って取り組む必要があることから、地方公共団体は、これらの内容を踏まえて、「地方人口ビジョン」および「地方版総合戦略」を策定することが求められています。

そこで、本市においても、人口の現状を分析し、人口に関する地域住民の認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示する「松阪市人口ビジョン」を策定するものです。

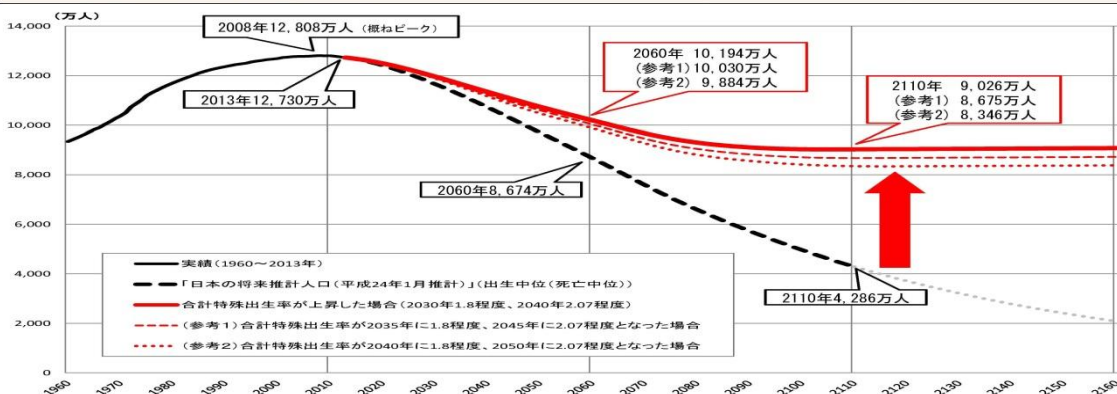
2) 対象期間

国の長期ビジョンの期間は2060(H72)年までであることから、これを基本とし、松阪市人口ビジョンの対象期間を、2060(H72)年までとします。

2. 国の長期ビジョンの概要

図1. 我が国の人口の推移と長期的な見通し

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」(出生中位(死亡中位))によると、2060年の総人口は約8,700万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1)実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成24年1月推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2110~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。
(注2)「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

3. 三重県人口ビジョンの概要

1) 現状

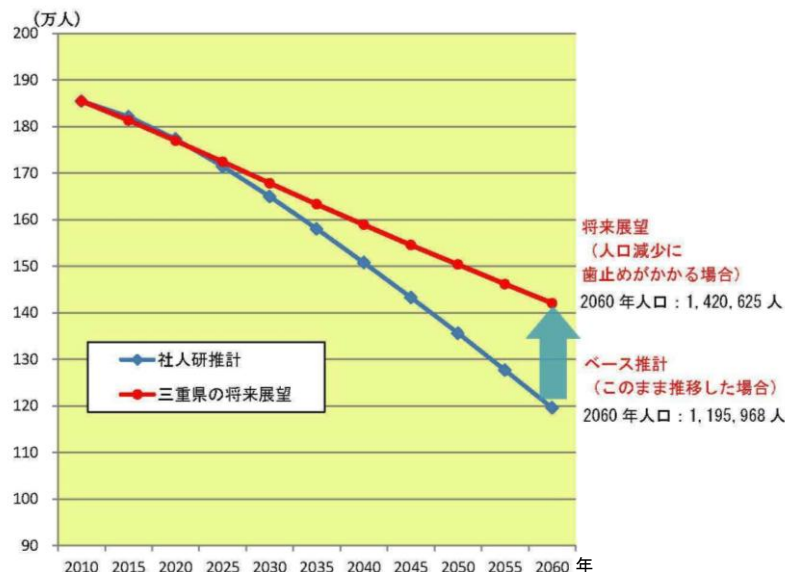
- 2007（H19）年にピーク（187.3万人）を迎え、その後人口は減少に転じている。
- このまま推移すれば、2040（H52）年には、150.7万人（1965年レベル）となる。
- 合計特殊出生率は、1975（S50）年から全国平均を上回っており、2014（H26）年は1.45であるが、人口置換水準2.07を下回っている。これにより、2005（H17）年以降は死亡数が出生数を上回る「自然減」に転じている。
- 社会増減は、2008（H20）年以降、転出者数が転入者数を上回る「社会減」が続いている。

2) 人口減少・人口構成の変化がもたらす課題

- 経済の供給面では、生産年齢人口の減少に伴う人材獲得競争や供給制約による経済の低迷、労働力不足による建設業では社会資本の整備・維持管理、品質確保、災害対応等に支障が生じる恐れがあり、農林業では耕作放棄地や荒廃森林の拡大が懸念される。
- 需要面では、人口減少そのものを原因とする国内消費の低迷により、内需産業の縮小とそれに伴う雇用の減少が懸念される。
- 総人口に占める従属年齢（年少・老齢）人口割合の増加により、年金、医療、介護、福祉などの社会保障関係費が増加し、住民および行政負担の増加が懸念される。また、生産年齢人口の減少により、住民税等の収入減少や、課題対策のための財源捻出が困難になるとともに、施設の維持管理・補修費の行政負担が重荷となり、公共インフラをはじめとする社会資本の維持も困難になることが懸念される。
- 人口の流出や高齢化等による都市や集落の機能低下などが懸念される。また、中山間・過疎地域等では、子どもの数の減少により、小中高校の統合が進み、更なる人口減少につながる懸念が懸念される。

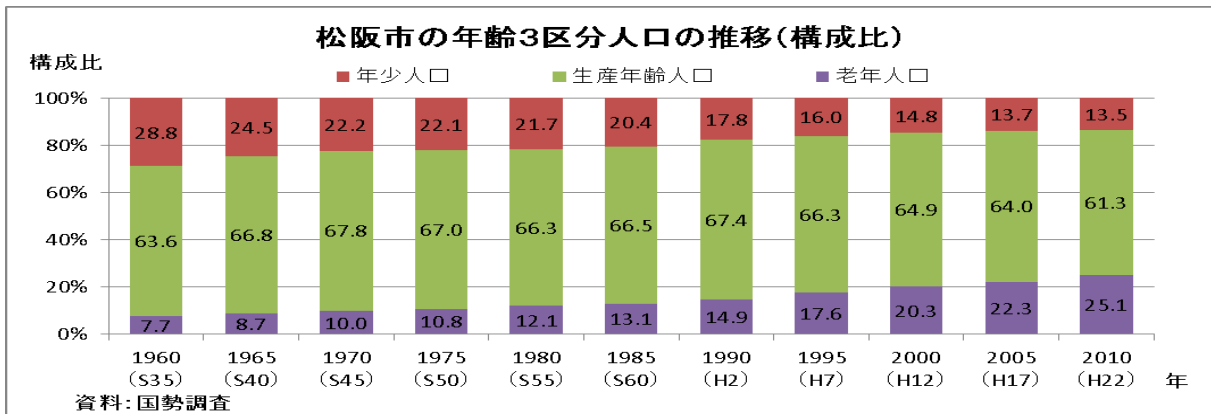
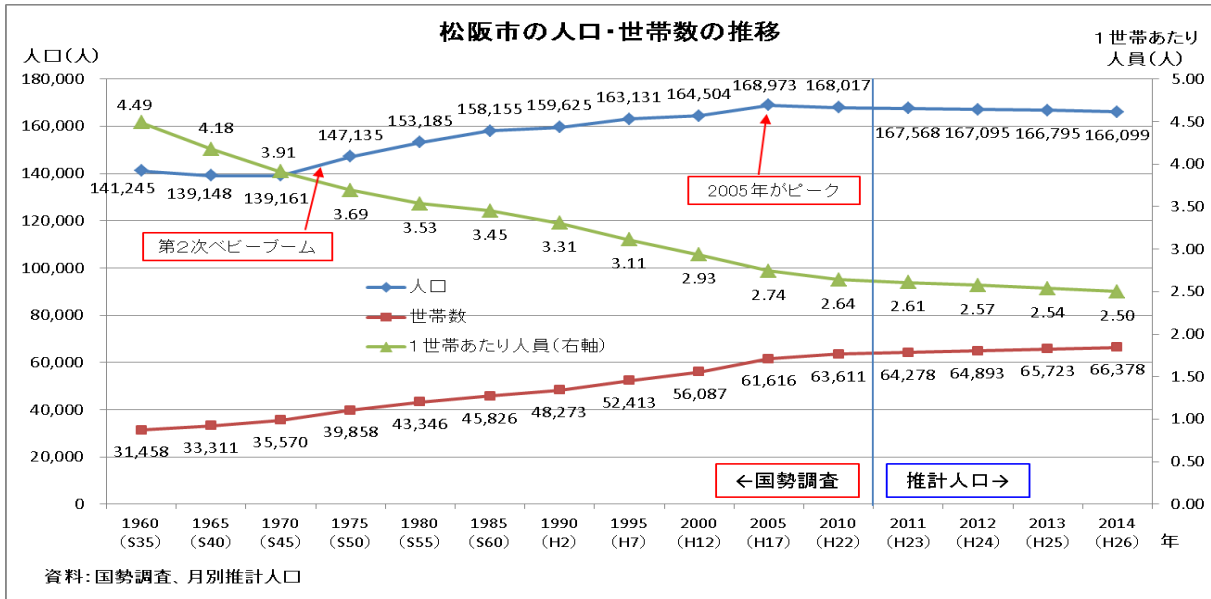
3) 人口の将来展望

- 自然減対策により合計特殊出生率が段階的に上昇し、2040（H52）年には2.1に上昇する、また、社会減対策により2035（H47）年までに転出超過数を改善し、転出入を均衡させるとの仮定に基づき試算すると、2060（H72）年には142万人を確保できる見込みとなる。



2 松阪市の人口動向分析

1. 総人口・世帯数・年齢3区分の推移



<総人口>

- ・総人口は、2005 (H17) 年にピーク (168,973 人) を迎え、その後は減少に転じている。
- ・住民基本台帳に基づく 2014 (H26) 年の推計人口は 166,099 人と、ピークの 2005 (H17) 年より 2,874 人減少。
- ・2010 (H22) 年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の状況で、人口減少局面にある。

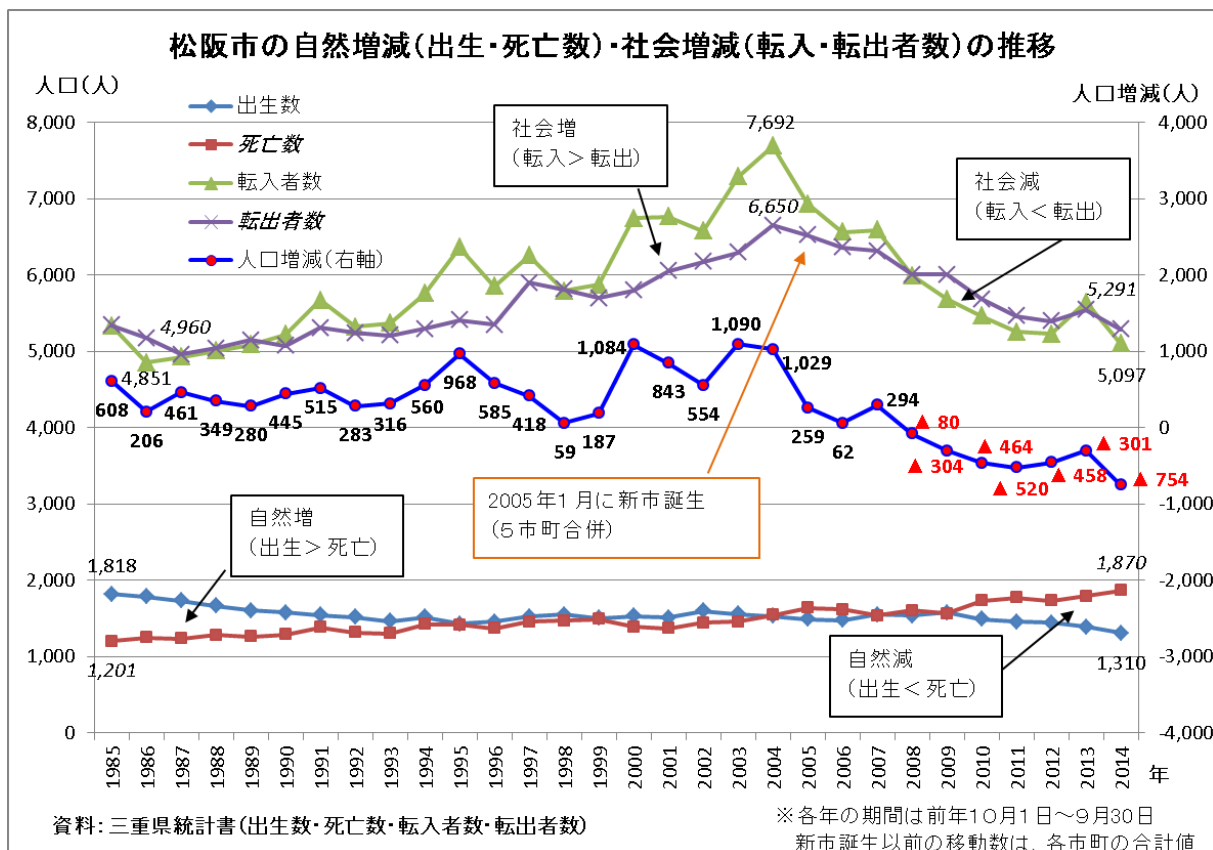
<世帯数>

- ・人口のピークである 2005 (H17) 年までは一定割合で上昇が続くが、以降は緩やかに上昇。
- ・今後は核家族化の進展や高齢者などの単身世帯の増加で、世帯の構成人数が減少する見込み。

<年齢3区分人口>

- ・年少人口比率は年々減少が続き、2010 (H22) 年時点では 1960 (S35) 年の半分以下。
- ・生産年齢人口も減少が続く。
- ・老年人口比率は増加が続き、2010 (H22) 年の時点では 4 人に 1 人が 65 歳以上。

2. 出生・死亡、転入・転出の推移



<自然増減(出生数と死亡数の差)>

- ・「自然増減」は、2003(H15)年頃までは出生数が死亡数を上回る「自然増」の状態。
- ・2004(H16)年以降は、死亡数が出生数を上回る「自然減」の年も増え、2010(H22)年以降は自然減が拡大。

<社会増減(転入と転出の差)>

- ・「社会増減」は、2008(H20)年以降は2013(H25)年を除き転出が転入を上回る社会減(転出超過)が継続。

<人口の増減>

- ・自然増減および社会増減を合わせた人口の増減は、2008(H20)年以降減少が継続中。

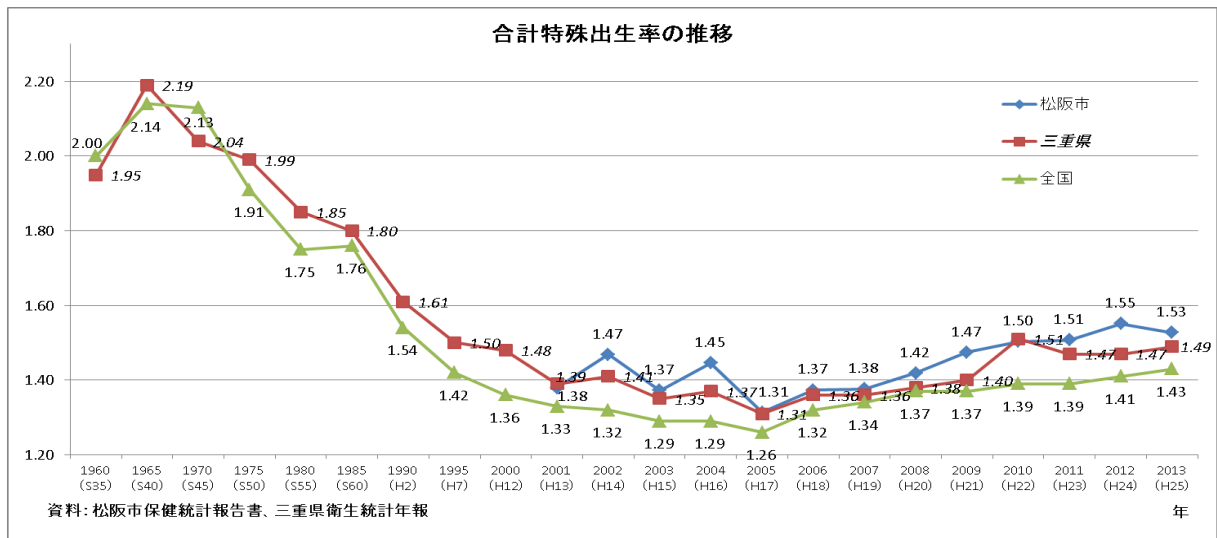
※市町村合併に関する影響の注意点

2005(H17)年以降の社会移動は、松阪市合併(旧松阪市・旧嬉野町・旧三雲町・旧飯南町・旧飯高町)により、旧5市町間の移動が相殺された(旧5市町間の転入・転出が計上されなくなった)可能性がある。なお、2004(H16)年以前の推移は、5市町村間の転入および転出数を合算して計上している。

3 自然増減・社会増減の動向と要因の分析

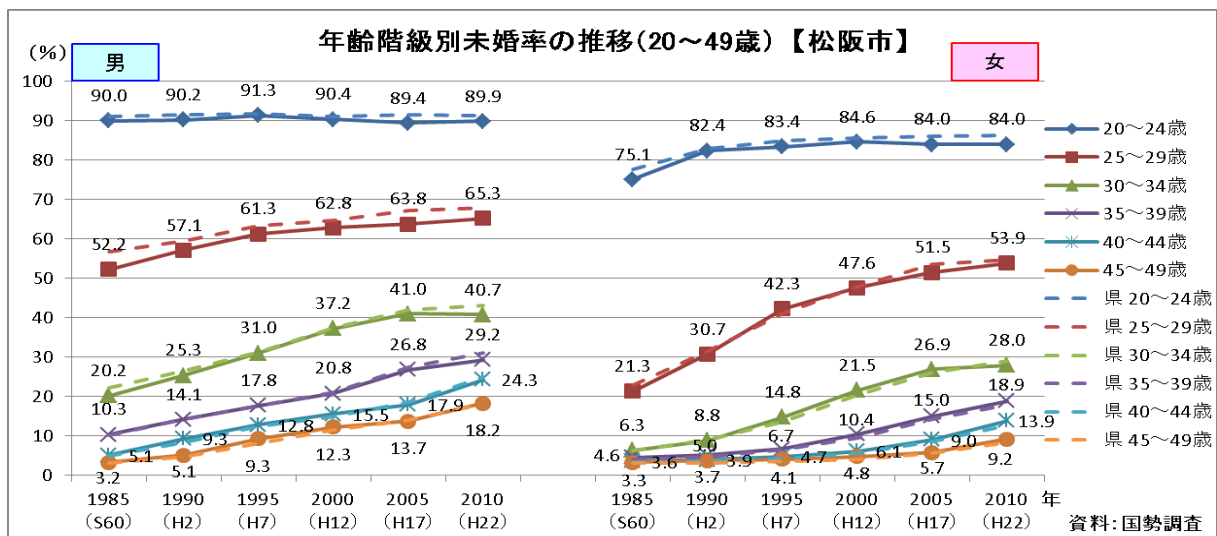
1. 自然増減の要因分析

1) 合計特殊出生率の推移



- 合計特殊出生率は、2005（H17）年に1.31と最も低く、以降は概ね上昇傾向。また、2012（H24）年は1.55と、近年の中でもっとも高い。
- 全国や三重県よりも概ね高い数値で推移。

2) 年齢階級別に見た未婚率

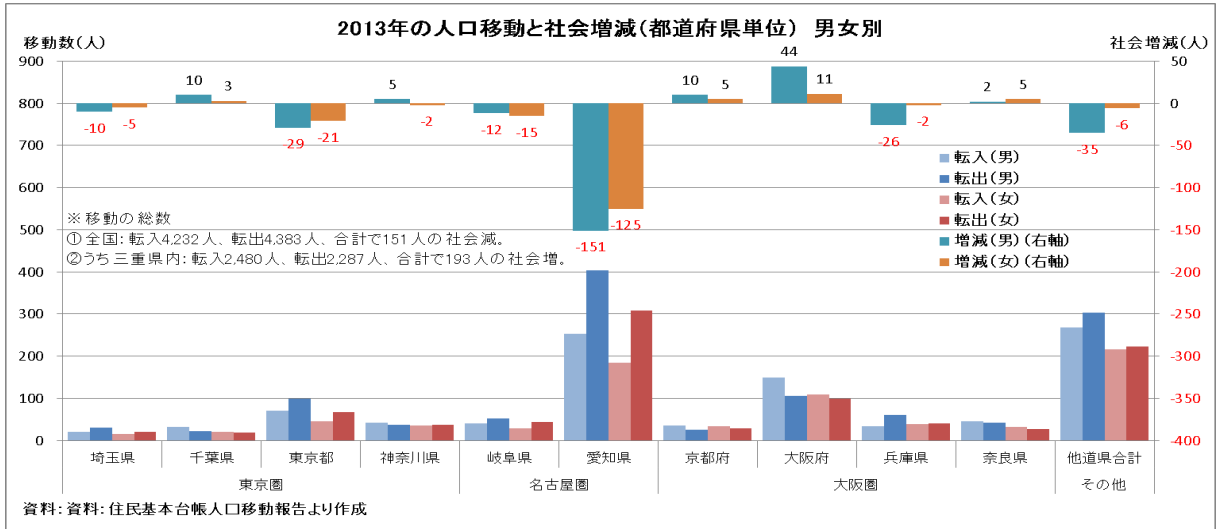


- 25～29歳の女性の未婚率が25年間で最も上昇（32.6ポイント、1985年時点の2.5倍）。
- 30～34歳の女性も1985年と比べ21.7ポイント上昇し、出産適齢期の女性の晩婚化が進む。
- 男性の未婚率は、三重県と同様に上昇傾向。
- 男女の未婚率の差の変化が最も大きいのは、25～29歳。女性の未婚率の急速な高まりを受け、男女差は、1985年の30.9ポイントから、2010年には11.4ポイントと約1/3に縮小。

2. 社会増減の要因分析

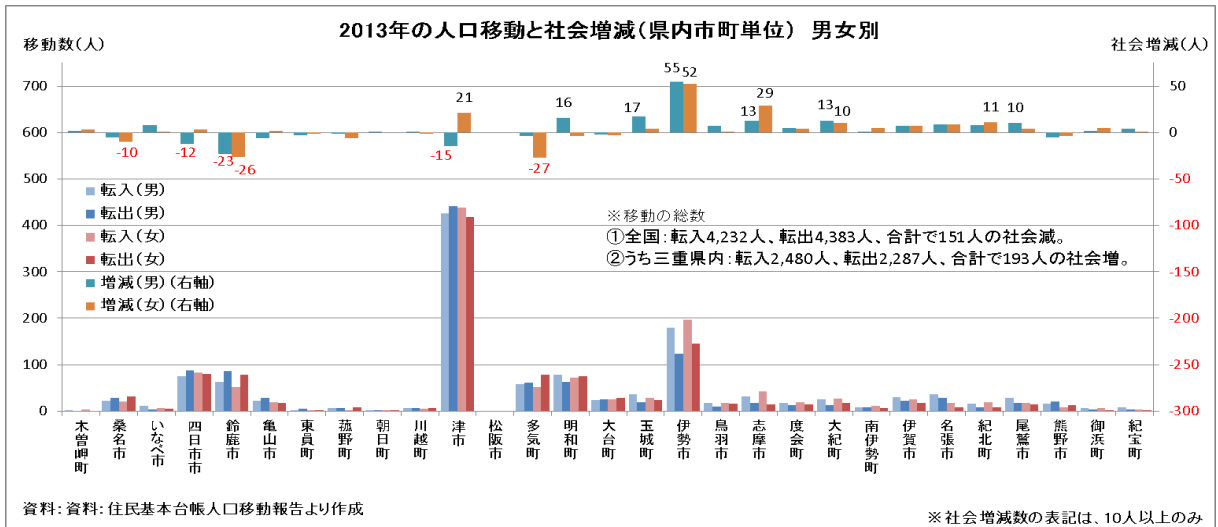
1) 地域別・性別に見た社会増減

<都道府県（三大都市圏）単位>



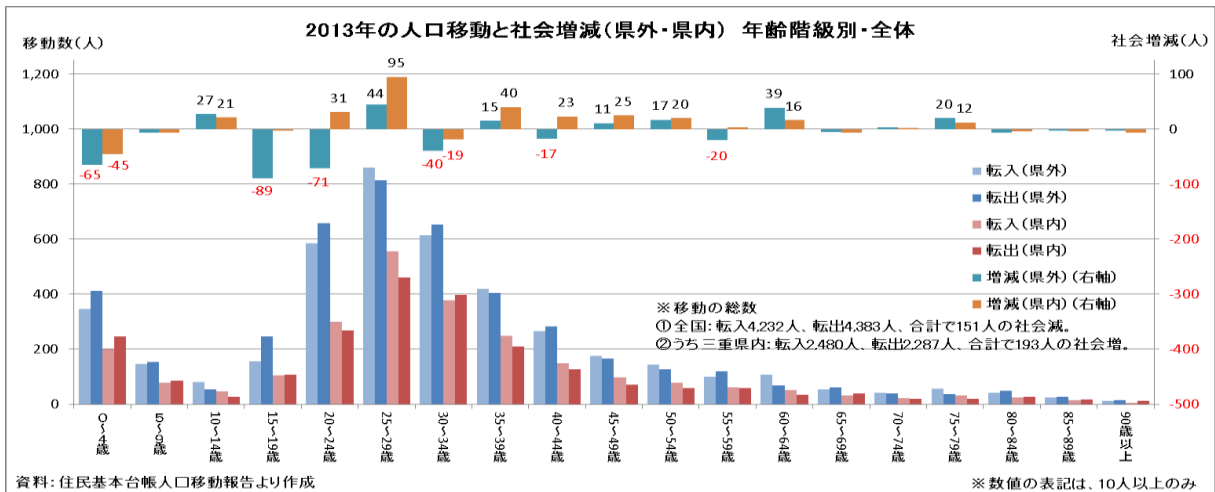
- 愛知県への移動が突出し、社会減（転出超過）の状態。
- 大阪圏や東京圏が上位を占めるが、転出入者数はそれほど多くなく、社会増減も小さい。
- 概ね、女性より男性の方が、移動人数（転入・転出者数）が多い。

<県内市町単位>



- 移動が最も多いのは津市で、ついで伊勢市、四日市市、鈴鹿市と続く。
- 伊勢市や志摩市など、県南部地域からの社会増（転入超過）が多い。
- 津市は、社会移動が多い割に社会増減は少ない。鈴鹿市は、社会移動は少ないが概ね転出超過。
- 地理的に隣接する明和町や多気町は、社会移動の人数が多い。明和町は概ね社会増（転入超過）、多気町は社会減（転出超過）。

2) 年齢階級別に見た社会増減



- ・移動人数が最も多いのはUターンや就職等にあたる25~29歳で、移動先は県外が多い。社会増減では県外・県内ともに社会増(転入超過)。
- ・ついで20~24歳と30~34歳が多い。就職等の時期の20~24歳は県外移動が多く社会減(転出超過)の状態。30~34歳は移動人数が多いものの、社会増減は若干の減少にとどまる。
- ・35歳以上の年齢層は、移動人数は少ないが概ね社会増(転入超過)の傾向。
- ・0~4歳の移動人数も多く社会減(転出超過)。住宅取得等による転居での世帯移動の可能性あり。

3. 市民アンケートおよび事業所アンケート結果にみる現状と課題

1) 安定した雇用の創出

- 松阪市の人口維持のために市が注力すべき施策は、「子育て環境の充実」「働く場の充実」が約5割と高い。また、働く場の充実は、松阪市の中でも特に、旧飯高町、旧飯南町で高い。
⇒地域の実情にあった多様な働き方ができる地域づくりの推進が重要。
- 事業所アンケートでは、今後従業員数を増やすと回答した事業所が3割超あり。
⇒雇用拡大が期待できるチャンスと考えられ、地元雇用を増やす取組の推進が求められる。

2) 定住促進

- 松阪市に住み続けたいとの回答は5割超で、最も高い理由は松阪市への愛着。
⇒小さい頃から地域のことを知り、地域への愛着を育てる地域活動や学校教育が重要。
親の跡を継ぐ必要があるとの回答もあり、Uターンにつながる意識(地域性)があると推測。
- 一方で、年代が若くなるほど、住みたくないとの回答割合が高い。理由は、娯楽やレジャー施設がないことや都会で生活してみたい憧れなど多岐にわたる。

3) 結婚・出産・子育て(少子化対策)

- 未婚の理由の多くは、出会いがないことで、注力すべき施策は、子育て環境の充実が最も高い。また、既婚者の予定の子どもの数が理想の数より少ない理由は、経済的負担で、特に30歳代以下でその傾向が強い。仕事に差し支えるも3割前後あり、柔軟な働き方が可能な職場環境の充実も重要。30歳代以上では、ほしいけれどもできないが2割超あり、不妊等への支援拡充も重要。

4) 地域づくり

- 中山間地域では、食料品や日用品の買い物、病院など、日常生活に必要不可欠な部分で不便を感じる割合が高い。これらの利便性の向上が、住民の安全・安心な生活に重要と考えられる。

<アンケート調査の概要> ※調査方法: 郵送による発送・回収、調査期間: 平成27年7月~8月

市民	①対象: 平成27年7月1日現在で、今年度中に満16歳~59歳になる者から無作為抽出 ②標本数: 2,000人 ③有効回答数: 625人(有効回答率)31.3%
事業所	①対象: 本市の従業員数10人以上の事業所から無作為抽出 ②標本数: 300社 ③有効回答数: 162社(有効回答率)54.0%

4 人口の将来展望

1. 目指すべき将来の方向

これまでの分析を踏まえると、人口減少に歯止めをかけるには、自然減対策および社会減対策の両方の取組が必要であることが分かります。国も「長期ビジョン」および「総合戦略」をそれぞれ閣議決定し、これにより日本の人口減少と東京一極集中の是正に取り組んでいます。

このことを踏まえ、国と地方が一体となり中長期的視点に立って取り組む必要があることから、松阪市においても国の総合戦略における4つの基本目標に重点を置いた戦略を展開します。

分野	国の総合戦略における基本目標
雇用創出	地方における安定した雇用を創出する
定住促進	地方への新しい人の流れをつくる
少子化対策	若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
地域づくり	時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

2. 目指すべき人口の将来展望

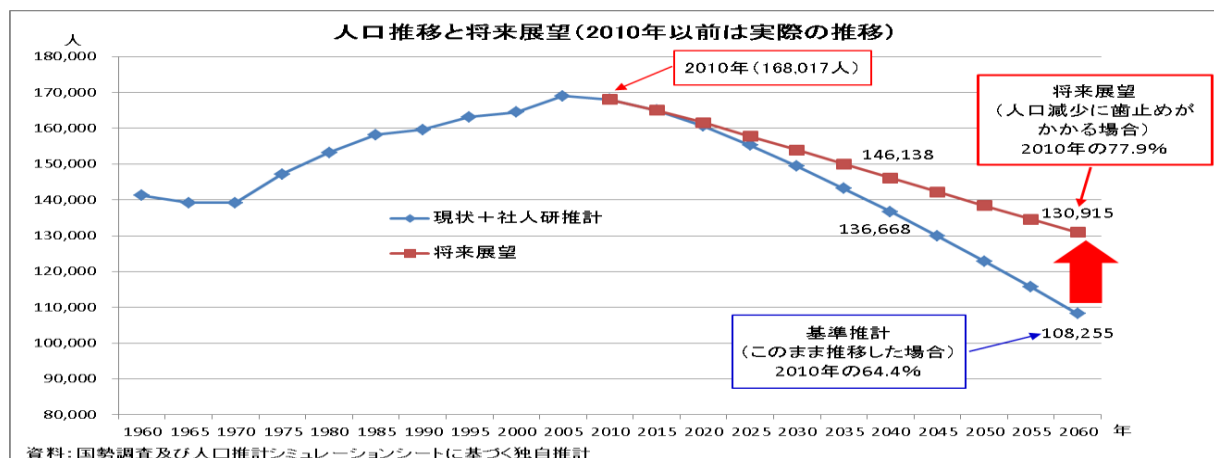
本市の直近の人口推移は、自然減（出生数よりも死亡数の方が多い）かつ、社会減（転入者数よりも転出者数の方が多い）の状態です。ここでは、自然減・社会減対策により人口減少をどの程度抑制できるか試算し、目指すべき人口の将来展望を提示します。

	現状		将来展望
現状と将来展望	このまま推移した場合 (社人研推計)	⇒	合計特殊出生率や転出超過数の改善を図った場合
2060 (H72) 年の人口推計 (2010年との比較)	108,255人 (64.4%)		約131,000人 (77.9%)

<将来展望における試算の仮定>

○合計特殊出生率：2025 (H37) 年までは、県の「希望がかなうみえ 子どもスマイルプラン」の希望出生率である1.8台に引き上げる目標に合わせ、2026 (H38) 年以降は「国の人口ビジョン」に合わせ、2040 (H52) 年までに人口置換水準の約2.1に引き上げる。

○転出超過数：「国の総合戦略」では、2020 (H32) 年には東京圏への転出入を均衡させるため、地方で若い世代の安定雇用を生む地域産業の競争力強化に取り組む。本市では、段階的に雇用を創出し現在年間約90人の転出超過数を概ね2022 (H34) 年(7年後)までに0(均衡)にする。



松阪市まち・ひと・しごと創生総合戦略【人口ビジョン】 概要版(平成27年10月)
 【問い合わせ先】 〒515-8515 松阪市殿町1340番地1 松阪市 経営企画部 経営企画課
 電話:0598-53-4319 FAX:0598-26-4030 E-mail:kei.div@city.matsusaka.mie.jp